

# 平成 30 年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

令和元年 5 月

伊勢市（三重県）

○計画期間：平成 28 年 4 月～令和 3 年 3 月（5 年）

## I. 中心市街地全体に係る評価

### 1. 平成 30 年度終了時点（平成 31 年 3 月 31 日時点）の中心市街地の概況

伊勢市中心市街地活性化基本計画は平成 28 年 3 月 15 日に内閣総理大臣の認定を受け、「暮らしやすく、また訪れたいくなる 伊勢のまち」を将来像に掲げ、「中心市街地の魅力増進によるにぎわいの創出とまちなかの回遊性の向上」「商店街の魅力創出による商業の活性化」「都市機能の強化によるまちなか定住の促進」の目標に向けて各事業に取り組んでいるところであり、計画期間のうちの 3 年目が経過した。

「優良建築物等整備事業」により整備された三交イン伊勢市駅前は、依然として高い宿泊率を維持しており、また、今年度、「伊勢市駅南地区整備事業」に位置付けられている新たなホテルとしてコンフォートホテル伊勢の開業や、ゲストハウス風見荘がリニューアルオープンされたことで、中心市街地の宿泊可能客数の増加が図られた。

伊勢市駅周辺の歩行者通行量や、中心市街地活性化区域内にある伊勢神宮の別宮（月夜見宮）の参拝者数も増加していることから、観光客が外宮周辺を回遊し、にぎわい創出の一端を担っており、事業効果が現れていると考えられる。また、隣接する「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」の伊勢市駅前 B 地区についても、都市再開発法に基づく手続きが順調に進み、来年度から工事の着手を予定しており、C 地区においても、今年度、市街地再開発準備組合が設立され、事業協力者も決定するなど、事業が大きく前進したことから、伊勢市駅周辺地域の活性化に向けた動きが活発化している。

「商店街空き店舗対策事業」について、今年度、空き店舗解消に向け、補助制度の見直しを行った結果、制度を活用した新規出店が昨年度より多く見られたが、それ以上に閉店した店舗が多くなっている。

昨年度、将来ビジョンを作成した伊勢銀座新道商店街では、学童保育と連携した企画の実施、全国の高校生が主体となる産学官連携事業の会場となるなど、ビジョンを作成したことで、新たな取組に対する機運が高まっている。また、伊勢市駅前商店街では専門家派遣制度を利用し、将来ビジョンのブラッシュアップを行い、内外に向けた商店街の情報発信や民間事業者イベントの受入など、継続した取組を行った。

今年度、新たに将来ビジョンを作成した伊勢高柳商店街では、イベント誘致等の取組が次年度以降に予定されているなど、各商店街において、様々な取組が進んでいる。

「空家等の改善整備事業」では、今年度から新たな補助事業が開始され、「まちなか定住促進事業」では UIJ ターン対策として、移住創業促進会議による移住・起業希望者向けの「いせ起業体感ツアー」の実施や、外宮周辺の空家のリノベーションを目的とした、外宮周辺エリアビジョンの策定等、タウンマネージャーを中心に地域住民だけでなく産学官も連携した様々な取組が行われ、遊休不動産を活用した移住・交流の場づくりが始動した。今後は「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による住宅の整備や、再開発事業の波及効果も期待でき、中心市街地の魅力向上と転入・転居の増加が期待される。

計画は 3 年目となり、歩行者通行量は改善しつつあることから、活性化に向けた取組の効果が徐々に現れ始めている。

【**中心市街地の状況に関する基礎的なデータ**】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	平成 27 年度 (計画前年度)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)	令和元年度 (4 年目)	令和2年度 (5 年目)
人口	7,934 人	7,857 人	7,738 人	7,616 人		
人口増減数	△165 人	△77 人	△119 人	△122 人		
自然増減数	△96 人	△112 人	△97 人	△115 人		
社会増減数	△69 人	35 人	△22 人	△7 人		
転入者数	192 人	156 人	196 人	216 人		

※人口増減数・自然増減数・社会増減数・転入者数については、前年度の基準日から当該年度内の基準日までの1年間の変動数を記載している。

**2. 平成 30 年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

伊勢市中心市街地活性化基本計画も認定から3年が経過し、「優良建築物等整備事業」により整備された三交イン伊勢市駅前をはじめ、コンフォートホテル伊勢の開業や、ゲストハウス風見荘のリニューアルオープン等「伊勢市駅南地区整備事業」が実施された。また「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」も進捗しており、伊勢市駅前の雰囲気は大きく変わってきている。

平成 30 年度に新たに取り組んだ「繋ぐ高柳希望の風事業」では、被災空地の活用・商店街の将来ビジョンについて中小機構とともに報告書が作成された。現在推進されている「伊勢市駅前商店街活性化事業」・「しんみち未来創造事業」とともに、各商店街による中心市街地の一体的な賑わい創出に向けたビジョンに基づく事業活動を、協議会が支援していくことで更なる活性化に繋げていく。

「まちなか定住促進事業」においては、伊勢商工会議所 中心市街地活性化委員会内に外宮周辺エリアビジョン策定ワーキンググループを設置し、伊勢市駅と外宮前をエリアとした遊休不動産の実態調査やエリアビジョンを策定した。移住創業促進会議においては「いせ起業体感ツアー」・「伊勢ってこんなところ！創業セミナー」・「伊勢で暮らそう！働こう！」などの企画も実施された。今後は、居住人口の増加に向けた積極的な働き掛けがさらに望まれる。

活性化の目標に掲げる指標「商店街の歩行者通行量」については、伊勢市駅周辺に整備されたホテルの稼働率が好調に推移する中、商店街の歩行者通行量は対前年比で増加した。このことから、昨年度同様「①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる」と評価している。しかし、「空き店舗率」、「人口の社会増減」の項目においては基準値よりも悪化したことで「③取組の進捗状況は予定通りではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく」という評価となった。これらの目標の達成に向けては、周辺人口による来街者・移住者の増加に努め、神宮とともに歩んできたもてなしの心が感じられるまちであり続けることが必要である。そのためには、「商店街空き店舗対策事業」・「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」など、居住人口の増加や商業機能の強化に繋がる事業を、官民が連携を図りながら、ニーズに合わせ、また、日本の心のふるさと伊勢にふさわしい取組を進める必要があると考える。

## II. 目標毎のフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
中心市街地の魅力増進によるにぎわいの創出とまちなかの回遊性の向上	商店街の歩行者通行量	2,957人 (H26年度)	3,105人 (R2年度)	2,838人 (H30年度)	C	①	①
	【参考指標】 伊勢市駅北側の歩行者通行量	1,316人 (H27年度)	—	1,105人 (H30年度)	—	—	—
商店街の魅力創出による商業の活性化	空き店舗率	33.9% (H26年度)	26.4% (R2年度)	36.6% (H30年度)	C	①	③
都市機能の強化によるまちなか定住の促進	人口の社会増減	△160人 (H22～26年度の合計)	±0人 (H28～R2年度の合計)	△104人 (H28～30年度の合計)	B	①	③

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

### 2. 目標達成見通しの理由

「商店街の歩行者通行量」について、伊勢市駅前商店街は104人の増加となり、全体では昨年度と比べ、187人の増加となった。「伊勢市駅南地区整備事業」のホテル宿泊客が周辺商店街を回遊したことと、新たに店舗が開業したことで歩行者数が増えたと考えられる。今後「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による複合施設の整備も控えており、また、各商店街の発展を目的に情報発信や民間イベントの支援など将来ビジョンに沿った活動を進めている。協議会においては、商店街での事業の進捗管理や課題を把握し、的確な助言や支援サポート事業の提案を行っており、また、タウンマネージャーは、各商店街の会議等に出席し、中心市街地の活性化を念頭に商店街全体の方向性を見定め、他商店街との連携を考慮した助言を行うとともに、他機関とも調整を行い、事業が円滑に進捗するようコーディネートを行っている。各商店街の事業と全体で実施される伊勢やまだ大学事業や核となる第一種市街地再開発事業などが連携することで、中心市街地内の商店街全体へ効果が波及し、目標達成は可能と見込まれる。

参考指標に設定した伊勢市駅北側においては基準値には達しておらず、昨年度と比べて4人の増加に留まっている。

順調に減少しつつあった「空き店舗率」については、4つの商店街で空き店舗率は改善しておらず、全体

では昨年度よりも 2.5%悪化している。基本計画に掲載している商店街事業は、①ビジョン・プランの作成、②プランの実施に向けた事業検討・準備を終え進捗中であり、核となる事業の完了後には波及効果による出店が期待されるため、空き店舗率改善に向け各商店街が継続的に活動を実施し、活動のサポートと補助制度のさらなる周知を図っていくことで、目標達成は可能と見込まれる。

「人口の社会増減」についても、今年度の中心市街地における社会動態は 38 人の減少となった。しかし、移住に関する様々な取組が今年度から始まっており、「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による住宅供給等、居住に関する事業が今後予定されている。宇治山田駅周辺でも民間事業者による居住環境整備が進んでおり、また、地域自治組織による移住に対する取組も実施されていることから、中心市街地における「人口の社会増減」は増加すると考えられ、目標達成は可能であると見込まれる。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

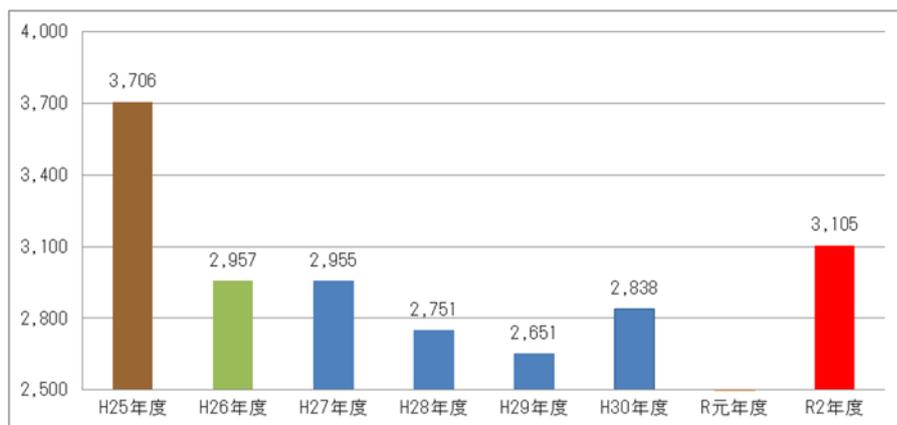
平成 29 年度フォローアップでは、「空き店舗率」が改善しつつあり、ビジョンを策定した各商店街で実行段階に移行することから、目標達成は可能である①と評価をしていたが、現時点では効果の発現にまで至っていない。各商店街においては、情報発信など先行してできる活動を開始しており、組織体制づくりや、より効果的な事業を検討し計画をブラッシュアップしたうえで、実施段階に移行することから、評価を③に変更した。

「人口の社会増減」についても、計画認定時から減少数が抑えられつつあり、空家バンクが本格稼働し移住者等に対する新たな補助制度の設立や、移住に関する事業の取組が始まることから、目標達成が可能である①と評価していたが、今年度は増加に転じなかった。しかし、空家バンク制度や移住者等への支援事業の PR の強化、移住に関する新たな取組として試行された、移住・起業希望者向けのツアーの拡充や新たな地域でのツアーの実施、県が主催している都市圏での移住相談会への参画も予定していることから、評価を③とした。

#### 4. 目標指標毎のフォローアップ結果

「商店街の歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P68～P73 参照

##### ●調査結果の推移



年度	(人/日)
H26	2,957 (基準値)
H27	2,955
H28	2,751
H29	2,651
H30	2,838 (最新値)
R1	-
R2	3,105 (目標値)

※調査方法：土曜日の9時～18時に中心市街地内の5地点を通過する歩行者及び自転車を計測

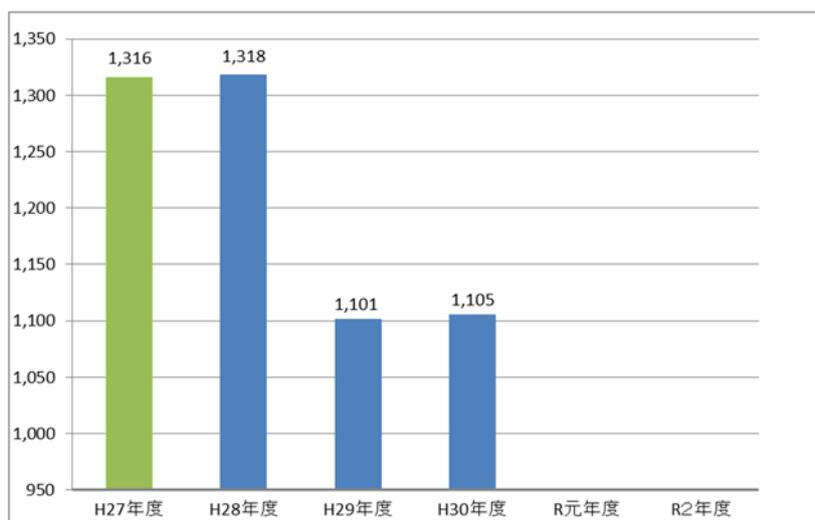
※調査月：平成31年3月

※調査主体：伊勢まちづくり株式会社及び伊勢市

※調査対象：中心市街地内の商店街に設けた5地点の歩行者及び自転車の通行量

【参考指標】伊勢市駅北側歩行者通行量※参考指標の考え方基本計画 P74 参照

##### ●調査結果の推移



年度	(人/日)
H27	1,316 (基準値)
H28	1,318
H29	1,101
H30	1,105 (最新値)
R1	-
R2	-

※調査方法：土曜日の9時～18時に伊勢市駅以北の市道2地点を通過する歩行者及び自転車を計測

※調査月：平成31年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：伊勢市駅以北の市道2地点の歩行者及び自転車の通行量

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、社会福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （平成 29 年度～令和 2 年度） [認定基本計画：平成 28 年度～令和 2 年度]
事業効果及び進捗状況	B 地区について、権利変換計画の認可を受けた。C 地区について、平成 30 年 12 月に施行予定者となる伊勢市駅前 C 地区市街地再開発準備組合が設立され、3 月に推進計画を策定した。
事業の今後について	B 地区について、令和元年度に工事着工し、令和 3 年 3 月の工事完成を目指す。C 地区について、準備組合が令和元年度内の都市計画決定を受けることを目指す。

### ②. 優良建築物等整備事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	伊勢市駅の南側において、優良建築物等整備事業により宿泊施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 28 年の開業から 2 年余り経過したが、依然として高い宿泊率を維持し、近隣商店街の歩行者数が昨年度より 104 人増加するなど、周辺のにぎわいの創出に大きく寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

### ③. JT 用地活用事業（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	大型の複合施設(特定施設生活介護、サービス付高齢者住宅、訪問介護、デイサービス、在宅療養支援診療所、ケアプランセンター)の整備及び運営を行う。
国の支援措置名及び支援期間	サービス付高齢者向け住宅整備事業（国土交通省）（平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年に開業して以降、施設内の地域交流スペースを活用し、入居者、近隣住民が一体となった活動が毎月 1 回程度開催され、各回 30 名程参加している。また、隣地保育所や地元商店街と連携したイベントも開催され、様々な世代が交流する拠点となっており、周辺のにぎわいの創出に寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

④. 伊勢市駅南地区整備事業（民間事業者）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅南地区で、ホテルの建設や空き店舗を活用した商業施設等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	伊勢市駅南地区にて、新たなホテルが今年 6 月に開業し、ゲストハウスも 11 月にリニューアルオープンした。また、周辺の空き店舗に新たな店舗が入るなど、にぎわいが見られる。
事業の今後について	当該地区で活性化が図られるよう各事業者と情報交換を行う。

⑤. 伊勢市駅北口広場等整備事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅北口における広場等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	予備設計を実施し、計画案を作成し、整備内容・進め方・補助事業採択等について、県及びバス会社と協議を行っている。計画案では、北口に路線バスの停留所やタクシー乗場、送迎車両の待機所などを設置し、交通結節点機能の強化を図ることが、駅北側区域の住環境の改善と魅力の向上に繋がり、駅利用者の増加と居住者の誘導が見込める。
事業の今後について	鉄道・バス等関係機関と協議しながら、市内部の調整も含め、効果的な整備方法の検討を行う。

⑥. 伊勢市駅前商店街活性化事業（伊勢市駅前商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	「空き地・空きビル活用調査事業」の結果を受け、商店街が目指すべき長期ビジョンを定めるためにトータルプランを作成し、それに位置づけている事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	5 月の総会にて、平成 30 年度の事業計画が策定された。現在は、商店街のホームページの作成や商店街マップの作成等の情報発信に重点を置き事業に取り組んでいる。そのほか冬季にはイルミネーションによるライトアップを伊勢市と共同で実施している。 また、朔日バル実行委員会による「朔日バル」などの民間団体のイベント等の後援も積極的に行っており、民間団体と支援体制を組むことで、夜のにぎ

	わいを創出している。
事業の今後について	地域文化の勉強会及び「これわ伊勢モール」の改修計画に向けた勉強会・視察を実施することで、ビジョンのブラッシュアップを行う。商店街PRのための情報発信の強化を図る。

⑦. しんみち未来創造事業（伊勢銀座新道商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	空き地や空き店舗が目立つようになってきた新道商店街の状況を調査するとともに、商店街の将来像を定めたビジョンを検討し、ビジョンに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	昨年度に作成したビジョンに基づき、学童保育の子ども達と商店街店舗が連携した季節イベントの実施や、マルシェ実施に向け理事会等での企画などの協議を開始したほか、全国の高校生が主体となる産学官連携事業の会場としての受入れを行った。 ビジョン作成により、当事業への機運の高まりが表れたため、当事業を進捗することで、歩行者数、新規店舗の増加が見込まれる。
事業の今後について	ビジョンに沿った事業を着実に進めていく。組合が運営を行っているチャレンジショップ事業及び民間によるイベントの支援を継続して実施する。

⑧. 繋ぐ高柳希望の風事業（伊勢高柳商店街振興組合）【平成 30 年度追加】

事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	高柳商店街の増加傾向にある空き店舗や火災現場跡地の利活用等を検討した新ビジョンを策定し、それに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省）（平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	火災現場跡地と複数ある空き店舗の利活用を目的に、商店街や周辺の住環境の状況を調査・分析し、新規ビジョン案と新規事業案を作成した。 半年間のビジョン検討から、商店街活性化の機運が高まり、現在法人の設立を検討している。来年度以降、継続的にビジョンに基づいた事業検討及び事業実施に取り組んでいくことで、歩行者通行量、新規店舗増加に繋がる。
事業の今後について	高柳商店街の将来に向けたビジョンの具現化を進めるべく、事業をマネジメントするコア組織(事業会社)の設立を検討する。

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

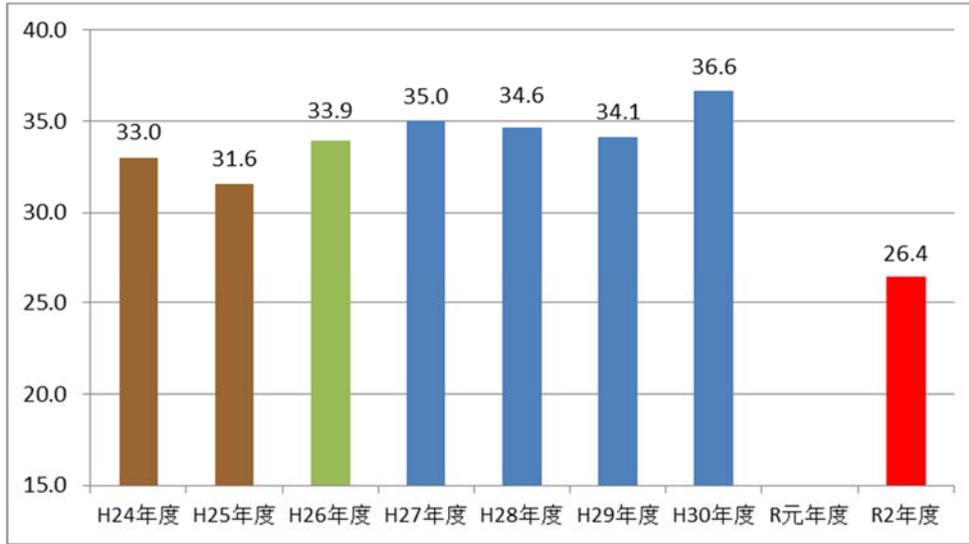
伊勢市駅周辺でのホテル等のハード整備と、それに合わせて空き店舗を利用した新たな店舗が開業することでにぎわいが創出されおり、歩行者通行量が昨年度から 187 人増加している。特に伊勢市駅前商店街の歩行者通行量は伸びつつあるが、他の商店街は減少傾向であることから、効果が中心市街地全域に波及されていないと考えられる。今後は、「伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業」による複合施設が来年度から工事に着手することで、周辺商店街で活性化への兆しが現れ、また、各商店街の将来ビジョンの策定、プラン実施の準備・検討、事業の実施へと継続的に推進していくことで、目標達成は可能であると見込まれる。

参考指標については、市道北口線は前年より 38 人減少の 631 人、市道外宮二見線は 42 人増加の 474 人であり、合計は 1,105 人で前年と比べ 4 人の増加となった。

河崎地区では、河崎まちなみにぎわい事業により継続的にイベントを実施しているほか、河崎地区で新たな事業を基本計画に位置付けることを目指しており、商店の有志組織が地区の発展のために活動していることから、伊勢市駅北側の歩行者数は増加すると予想される。

「空き店舗率」※目標設定の考え方基本計画 P74～P76 参照

●調査結果の推移



年度	(%)
H26	33.9 (基準値)
H27	35.0
H28	34.6
H29	34.1
H30	36.6 (最新値)
R1	-
R2	26.4 (目標値)

※調査方法：現地確認及び聞き取り

※調査月：平成31年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地内の5つの商店街

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 商店街空き店舗対策事業（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の商店街において、空き店舗活用モデル事業やテナント確保支援事業など、空き店舗を活用して出店しようとする事業者に対して改装費や家賃の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成28年度～令和2年度）
事業効果及び進捗状況	平成30年度から新たな店舗の出店を促進するため、家賃等の補助制度について見直しが行われ、飲食店、居酒屋及びカフェなど、合計12件の利用があり、中心市街地内における商業環境の改善が図られた。
事業の今後について	補助支援制度の問合せも年間10数件あり、制度自体の認知もされつつあるが、引き続き制度PR等を行うことで利用促進に努める。

②. 商業魅力アップ支援事業（伊勢市）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成30年度～令和2年度）

事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は中心市街地で 2 つの事業が実施された。防犯カメラの設置による安全・安心なまちづくりの推進、商店街の魅力発信が行われ、にぎわい創出の一助となっている。
事業の今後について	商業団体の動向を注視し、本補助金の活用を提案する。

### ③. 商店街活性化事業（伊勢市、伊勢商工会議所）

事業実施期間	平成 16 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地における商店街やこれに類する団体の発展及び活性化を図るため、商店街等の団体が地域と一体となって消費者に魅力ある商店街づくりのために行う事業に対して補助を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	本年度は 3 団体が制度を活用し、それぞれの商店街が特性を活かしたイベント等を行い、にぎわいの創出を図った。また、本事業について、補助制度の見直しが行われ、新規事業のみならず、継続事業も補助対象となり、今後、制度を活用する団体の増加が見込まれる。
事業の今後について	伊勢まちづくり(株)が本補助制度の窓口となり、各商店街の事業を支援し、にぎわいの創出に取り組むとともに、引続き「商店街等歩行者通行量調査」を実施し、中心市街地における現況把握に努める。

### ④. 伊勢市駅前商店街活性化事業【再掲】（伊勢市駅前商店街振興組合） 【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	「空き地・空きビル活用調査事業」の結果を受け、商店街が目指すべき長期ビジョンを定めるためにトータルプランを作成し、それに位置づけている事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	5 月の総会にて、平成 30 年度の事業計画が策定された。現在は、商店街のホームページの作成や商店街マップの作成等の情報発信に重点を置き事業に取り組んでいる。そのほか冬季にはイルミネーションによるライトアップを伊勢市と共同で実施している。 また、朔日バル実行委員会による「朔日バル」などの民間団体のイベント等の後援も積極的に行っており、民間団体と支援体制を組むことで、夜のにぎわいを創出している。
事業の今後について	地域文化の勉強会及び「これわ伊勢モール」の改修計画に向けた勉強会・視察を実施することで、ビジョンのブラッシュアップを行う。商店街 PR のための情報発信の強化を図る。

⑤. しんみち未来創造事業【再掲】（伊勢銀座新道商店街振興組合）【平成 29 年度追加】

事業実施期間	平成 29 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	空き地や空き店舗が目立つようになってきた新道商店街の状況を調査するとともに、商店街の将来像を定めたビジョンを検討し、ビジョンに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	昨年度に作成したビジョンに基づき、学童保育の子ども達と商店街店舗が連携した季節イベントの実施や、マルシェ実施に向け理事会等での企画などの協議を開始したほか、全国の高校生が主体となる産学官連携事業の会場としての受入れを行った。 ビジョン作成により、当事業への機運の高まりが表れたため、当事業を進捗することで、歩行者数、新規店舗の増加が見込まれる。
事業の今後について	ビジョンに沿った事業を着実に進めていく。組合が運営を行っているチャレンジショップ事業及び民間によるイベントの支援を継続して実施する。

⑥. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 4 年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、社会福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）（国土交通省） （平成 29 年度～令和 2 年度） [認定基本計画：平成 28 年度～令和 2 年度]
事業効果及び進捗状況	B 地区について、権利変換計画の認可を受けた。C 地区について、平成 30 年 12 月に施行予定者となる伊勢市駅前 C 地区市街地再開発準備組合が設立され、3 月に推進計画を策定した。
事業の今後について	B 地区について、令和元年度に工事着工し、令和 3 年 3 月の工事完成を目指す。C 地区について、準備組合が令和元年度内の都市計画決定を受けることを目指す。

⑦. 優良建築物等整備事業【再掲】（民間事業者）

事業実施期間	平成 26 年度～平成 28 年度【済】
事業概要	伊勢市駅の南側において、優良建築物等整備事業により宿泊施設を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（国土交通省） （平成 28 年度）
事業効果及び進	平成 28 年の開業から 2 年余り経過したが、依然として高い宿泊率を維持し、

捗状況	近隣商店街の歩行者数が昨年度より 104 人増加するなど、周辺のにぎわいの創出に大きく寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

⑧. 繋ぐ高柳希望の風事業【再掲】（伊勢高柳商店街振興組合）【平成 30 年度追加】

事業実施期間	平成 30 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	高柳商店街の増加傾向にある空き店舗や火災現場跡地の利活用等を検討した新ビジョンを策定し、それに基づいた事業を実施していく。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地商業活性化診断・サポート事業（経済産業省）（平成 30 年度）
事業効果及び進捗状況	火災現場跡地と複数ある空き店舗の利活用を目的に、商店街や周辺の住環境の状況を調査・分析し、新規ビジョン案と新規事業案を作成した。 半年間のビジョン検討から、商店街活性化の機運が高まり、現在法人の設立を検討している。来年度以降、継続的にビジョンに基づいた事業検討及び事業実施に取り組んでいくことで、歩行者通行量、新規店舗増加に繋がる。
事業の今後について	高柳商店街の将来に向けたビジョンの具現化を進めるべく、事業をマネジメントするコア組織(事業会社)の設立を検討する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

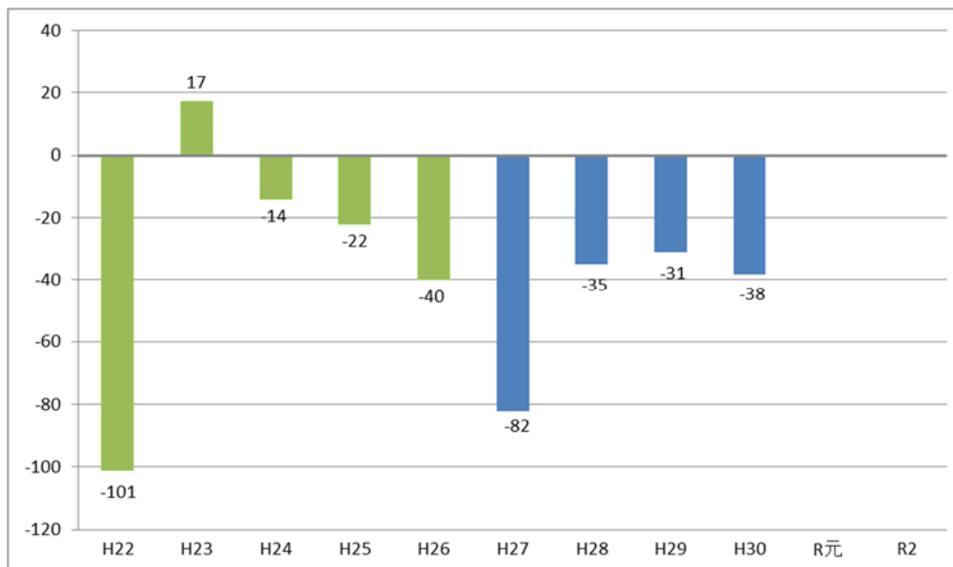
空き店舗率について、今年度は補助制度の見直しが行われ、制度の活用件数は昨年度よりも多く見られたが、後継者不足等による閉店がそれ以上に多かったため、昨年度と比べて 2.5%の悪化となった。

しかしながら、昨年度、将来ビジョンを作成した 2 つの商店街では、各組合で商店街活性化（空き店舗改善、歩行者数増加）に向けた機運が高まり、理事会でのビジョン実現に向けた会議や事業実現に向けた関係者協議、ビジョンに基づいた事業が実施されている。

今度の対策としては、引続き、タウンマネージャーが、各商店街で開催する活性化に向けた会議等に出席し、空き店舗に対する補助制度の活用提案や商店街ビジョンに基づく各事業の進捗管理を行い、具現化に向けた助言・指導を行うことで商店街の活性化に繋げる。さらに、中心市街地活性化協議会の基幹的な組織である幹事会から選出されたメンバーによるコア会議において、各商店街事業の進捗状況等を報告し、会議での意見をフィードバックすることで商店街活動を活性化させていく。

「人口の社会増減」 ※目標設定の考え方基本計画 P76～P78 参照

●調査結果の推移



年度	(人)
H22～ H26	-160 (基準値)
H27	-82
H28	-35
H29	-31
H30	-38 (最新値) -104 (累積)
R1	-
H28～ R2	±0 (目標値)

※調査方法：住民基本台帳

※調査月：平成30年4月～平成31年3月

※調査主体：伊勢市

※調査対象：中心市街地内

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 伊勢市駅前地区第一種市街地再開発事業【再掲】(民間事業者)

事業期間	平成28年度～令和4年度【実施中】
事業概要	市街地再開発事業により伊勢市駅前地区の土地の高度利用を目的に複合施設を整備し、商業施設、立体駐車場、共同住宅、社会福祉施設などの都市機能の集約を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(国土交通省) (平成29年度～令和2年度) [認定基本計画：平成28年度～令和2年度]
事業効果及び進捗状況	B地区について、権利変換計画の認可を受けた。C地区について、平成30年12月に施行予定者となる伊勢市駅前C地区市街地再開発準備組合が設立され、3月に推進計画を策定した。
事業の今後について	B地区について、令和元年度に工事着工し、令和3年3月の工事完成を目指す。C地区について、準備組合が令和元年度内の都市計画決定を受けることを目指す。

②. JT 用地活用事業【再掲】（民間事業者）

事業事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度【済】
事業概要	大型の複合施設(特定施設生活介護、サービス付高齢者住宅、訪問介護、デイサービス、在宅療養支援診療所、ケアプランセンター)の整備及び運営を行う。
国の支援措置名及び支援期間	サービス付高齢者向け住宅整備事業（国土交通省）（平成 28 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 29 年に開業して以降、施設内の地域交流スペースを活用し、入居者、近隣住民が一体となった活動が毎月 1 回程度開催され、各回 30 名程参加している。また、隣地保育所や地元商店街と連携したイベントも開催され、様々な世代が交流する拠点となっており、周辺のにぎわいの創出に寄与している。
事業の今後について	事業は完了した。

③. 空家等の改善整備事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	耐震性の無い木造住宅の除却を促進し、効果的な土地利用及び地域の安全等を図るほか、空家バンク制度等の活用により、市内空家の利活用を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	防災・安全交付金（社会資本総合整備計画（地域住宅支援））（国土交通省）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	空家対策の一環として平成 29 年に空家バンク制度を創設して以来、物件登録数、利用者登録数は増えており、平成 30 年 8 月から新たな補助事業が運用され、県外の方のみならず、市外の方も補助対象となった。今後はさらなる事業の普及に向け、チラシの配布や相談会の実施等で情報発信を行っていく。
事業の今後について	空家バンク制度及び空家関連補助制度を活用し、空家の利活用及び市内への移住の促進に努める。市内空家所有者等に対する適正管理又は相続対策等の意識の改善及び向上に繋がるよう、指導・啓発に努める。

④. 伊勢市駅北口広場等整備事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 28 年度～令和 2 年度【実施中】
事業概要	伊勢市駅北口における広場等の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業効果及び進捗状況	予備設計を実施し、計画案を作成し、整備内容・進め方・補助事業採択等について、県及びバス会社と協議を行っている。計画案では、北口に路線バスの停留所やタクシー乗場、送迎車両の待機所などを設置し、交通結節点機能の強化を図ることが、駅北側区域の住環境の改善と魅力の向上に繋がり、駅利用者の増加と居住者の誘導が見込める。
事業の今後について	鉄道・バス等関係機関と協議しながら、市内部の調整も含め、効果的な整備方法の検討を行う。

⑤. 商店街空き店舗対策事業【再掲】（伊勢市、伊勢まちづくり株式会社）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の商店街において、空き店舗活用モデル事業やテナント確保支援事業など、空き店舗を活用して出店しようとする事業者に対して改装費や家賃の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 28 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度から新たな店舗の出店を促進するため、家賃等の補助制度について見直しが行われ、飲食店、居酒屋及びカフェなど、合計 12 件の利用があり、中心市街地内における商業環境の改善が図られた。
事業の今後について	補助支援制度の問合せも年間 10 数件あり、制度自体の認知もされつつあるが、引き続き制度PR等を行うことで利用促進に努める。

⑥. 商業魅力アップ支援事業【再掲】（伊勢市）

事業実施期間	平成 27 年度～【実施中】
事業概要	地域住民や観光客のニーズに応えた商業環境の整備やにぎわいの創出に新たに取り組む商業団体等に対して、事業費の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は中心市街地で 2 つの事業が実施された。防犯カメラの設置による安全・安心なまちづくりの推進、商店街の魅力発信が行われ、にぎわい創出の一助となっている。
事業の今後について	商業団体の動向を注視し、本補助金の活用を提案する。

⑦. 店舗新築・住宅等リフォーム促進事業（伊勢市）

事業実施期間	平成 23 年度～【実施中】
事業概要	市内建設業者等による住宅や店舗のリフォーム・増改築及び店舗の新築を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（平成 30 年度～令和 2 年度）
事業効果及び進捗状況	平成 30 年度は、住宅申請が 165 件あり、住宅関連産業の振興を促進したが、店舗申請は 19 件と少ない状態のため、事業者に対し補助制度をさらに周知できる方法を検討し、地域経済の活性化を図る。
事業の今後について	補助金利用者からのアンケート結果を踏まえ、制度の見直しを含め事業を進めていく。

## ●目標達成の見通し及び今後の対策

平成 30 年度は、市外への転出数が認定以降最小となったが、市外からの転入も最小となったことにより、社会増減が 38 人の減少となった。改善策として考えていた空家バンク制度は、創設から 1 年半が経過し、物件登録数等は増えているものの、中心市街地内での登録が少なく、成約に結びつけることが出来なかった。

今後は、空家バンク制度の更なる啓発による登録物件の増加や、地域住民等が実施している空家対策と連携を図ることにより、転入・転居を増加させるとともに、「まちなか定住事業」で実施した移住・起業希望者向けの移住体験プログラム等の充実、外宮周辺エリアビジョンの事業構築を行うなど、移住に対する取組を進めていく。